

山梨県立博物館協力員募集要項

1 目 的

県立博物館の運営・活動に協力していただき、それらを通してよりきめ細かなサービスを行い、開かれた博物館をめざすことを目的とします。

2 活 動

博物館協力員は、必要に応じて次の活動を行います。

- (1) イベントの補助
- (2) ミュージアムショップでの商品販売と商品製作
- (3) 島の作業補助
- (4) 資料整理
- (5) 広報物の発送作業補助
- (6) その他、来館者の鑑賞や学習に寄与する活動、博物館の発展に寄与する活動

3 条 件

- (1) 山梨県立博物館の活動に理解と関心を持ち、積極的に館の活動に協力していただける方。
- (2) 博物館活動の一端を担っていただくため、館長が協力員として委嘱します。
月 1 回以上の活動が可能な方。ただし、新規で活動を始める前または、活動開始後に館が主催して実施する研修に参加できる方。
- (3) 令和 7 年 4 月 1 日現在で、満 18 歳以上の方。
- (4) 協力員は無報酬です。交通費、食事代等も自己負担となります。
- (5) 一期 2 年の委嘱とします（ただし、任期の終了は一律で令和 9 年 3 月 31 日です）。
- (6) 年会費として 1,000 円を徴収いたします。

4 特 典

- (1) 常設展・企画展が無料で観覧できます。
- (2) 常設展の展示替え・企画展の解説が聞けます。
- (3) 展覧会会期中に活動をした方には図録を配付します。

5 応募の方法

所定の用紙に必要事項を記入し、年会費 1,000 円と共に直接ご持参ください。

6 申込先

山梨県立博物館 企画交流課 〒406-0801 笛吹市御坂町成田 1501-1 電話 055-261-2631

7 募集期間

2025 年 4 月 1 日より随時受付